

相談支援センターなごみ 令和2年度事業計画

事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市在住の障害児・者からの依頼に応じ、サービス利用計画の作成その他相談者が地域で安心して暮らすための相談支援を行う。また、自立支援協議会への参加を通して地域の社会資源と連携した相談業務を進めていく。 ・相談者が自らの力を存分に発揮できるような方法を一緒に考え、相談者自身が望む暮らしを送ることができる方法を創り上げていく。
定員	特に定めず。
職員配置	<p>管理者 1名（常勤・兼務）</p> <p>相談支援専門員 4名【常勤2名（専従）、非常勤2名（1名兼務）】</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本相談支援（障害者・障害児からの相談） ・計画相談支援・障害児相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）
重点計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害福祉及び介護保険の相談事業所を一体的に管理・運営する体制の推進。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 窓口の一本化を円滑に実施するための情報共有体制を構築。 (2) 相談なごみ・介護なごみの一元管理体制および事務の効率化を推進。 (3) 職員が安定的に相談業務を行える体制を整備。 2. 片平学区を中心とした緑区の社会資源を知り、顔の見える関係づくりをおこなう。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 緑区障害者自立支援協議会等の会議・研修に参加。 (2) 地域行事等を通じて、地域活動団体や民生委員等と積極的に関わる。 3. 相談支援業務のスキルアップを図る。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外部研修や合同ケースカンファレンス等の機会を使い、相談支援専門員としての視座や対人援助の考え方を再確認していく。
細目整備	<p><苦情解決／リスクマネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付から解決に至るまでの経過を適宜確認し、再発防止に努める。 ・ヒヤリハットを活用した改善活動に対する意識の向上を図る。 <p><防災・防犯・環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火の元及び戸締り確認等の徹底、職場環境改善や設備の管理。 <p><ミーティング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターなごみミーティング（毎月1回）。 ・ケースカンファレンス（相談部門合同カンファレンス、毎月1回）。 <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT教育を活用した教育訓練。 ・自立支援協議会主催の研修、外部研修等。 ・特定相談事業所や行政機関による事例検討会。